

2022年10月20日

JARL神奈川県支部主催

神奈川県支部長 JF1NEF 森野 富士彦
コンテスト委員長 JA9SCB 今村 明弘

第52回オール神奈川コンテスト規約

今回も前回同様の規約でコンテストを開催しますので、奮ってご参加ください。

【開催日時および使用周波数】

2023年（令和5年）6月3日（土）

（ステージ1）15:00～18:00（JST）

14MHz、21MHz、28MHz、50MHz、1200MHz、2400MHzの各バンド

（ステージ2）21:00～24:00（JST）

1.9MHz、3.5MHz、7MHz、144MHz、430MHzの各バンド

なお、電信（CW）および電話（AM、SSB、FM）による各バンドにおける使用周波数帯は、下記の通りとする。

- （1）1.9MHzから430MHzの各バンドはJARL主催コンテスト使用周波数帯の指定によること。
- （2）1200MHzおよび2400MHzバンドは総務省告示の「アマチュア業務に使用する電波の形式及び周波数の使用区分」によること。
- （3）A2A電波による電信はAM/SSB、F2A電波による電信はFMの使用周波数帯を用いること。
- （4）各バンドの呼出周波数、デジタル呼出周波数、非常通信周波数は使用しないこと。

【参加資格】

日本国内のアマチュア無線局

【交信方法】

（交信相手局）

神奈川県内で運用する局（県内局）の場合：全ての国内局

神奈川県外で運用する局（県外局）の場合：神奈川県内で運用する局（県内局）

（呼び出し）

県内局 電信：「CQ KN TEST」

電話：「CQ神奈川コンテスト」

県外局 電信：「CQ KNX TEST」

電話：「CQ神奈川コンテスト こちらは県外局」

（コンテストナンバーの交換）（別表1参照）

県内局：「RST符号による相手局のシグナルレポート」＋

「自局の運用場所を示す神奈川県内の市・郡・区ナンバー」

県外局：「RST符号による相手局のシグナルレポート」＋

「自局の運用場所を示す都・府・県（小笠原を含む）及び北海道の地域ナンバー」

なお、北海道札幌市は石狩地域の区域、沖ノ鳥島、南鳥島、硫黄島は小笠原の区域に含まれるものとする。

（例）横浜市中区から運用の県内局（電話）の場合：59110104

【参加部門および種目】（下記のいずれか1つの部門種目のみに書類提出できます）

部門	種目	コードナンバー		
		県内局	県外局	
電話 (注1)	シングルオペ (注3)	オールバンド (14MHz を除く) (注4)	KPSA	XPSA
		ニューカマー・オールバンド (14MHz を除く) (注5、7)	KPSNA	XPSNA
		HF-Low (1.9/3.5/7MHz) バンド (注4、8) (空中線電力 10W 以下)	KPSHL	XPSHL
		HF-High (21/28MHz) バンド (注4、8) (空中線電力 10W 以下)	KPSHH	XPSHH
		50MHz バンド (空中線電力 20W 以下)	KPS50	XPS50
		144MHz バンド (空中線電力 20W 以下)	KPS144	XPS144
		430MHz バンド (空中線電力 20W 以下)	KPS430	XPS430
		UHF (1200/2400MHz) バンド (注4、8) (空中線電力 1W/2W 以下)	KPSU	XPSU
	マルチオペ (注3)	オールバンド (14MHz を除く) (注7)	KPMA	XPMA
電信	シングルオペ (注3)	オールバンド (注4)	KCSA	XCSA
		ジュニア・オールバンド (注6、7)	KCSJA	XCSJA
		HF-Low (1.9/3.5/7MHz) バンド (注4、8)	KCSHL	XCSHL
		HF-High (14/21/28MHz) バンド (注4、8)	KCSHH	XCSHH
		50MHz バンド	KCS50	XCS50
		144MHz バンド	KCS144	XCS144
		430MHz バンド	KCS430	XCS430
		UHF (1200/2400MHz) バンド (注4、8)	KCSU	XCSU
	マルチオペ (注3)	オールバンド (注7)	KCMA	XCMA
		ジュニア・オールバンド (注6、7)	KCMJA	XCMJA
電信電話 (注2)	シングルオペ (注3)	オールバンド (注4)	KXSA	XXSA
		ジュニア・オールバンド (注6、7)	KXSJA	XXSJA
		HF-Low (1.9/3.5/7MHz) バンド (注4、8)	KXSHL	XXSHL
		HF-High (14/21/28MHz) バンド (注4、8)	KXSHH	XXSHH
		50MHz バンド	KXS50	XXS50
		144MHz バンド	KXS144	XXS144
		430MHz バンド	KXS430	XXS430
		UHF (1200/2400MHz) バンド (注4、8)	KXSU	XXSU
	マルチオペ (注3)	オールバンド (注7)	KXMA	XXMA
		ジュニア・オールバンド (注6、7)	KXMJA	XXMJA

- (注1) 電話部門のすべての種目は、空中線電力 10W (50～430MHz バンドでは 20W、1200MHz バンドでは 1W、2400MHz バンドでは 2W) 以下とする。また電話部門のオールバンド種目、ニューカマー・オールバンド種目および HF-High (21/28MHz) バンド種目は、14MHz バンドでの運用は除くものとする。なお電話部門には、ジュニア・オールバンド種目はありません。
- (注2) 電信電話部門は、「電信および電話」または「電話」の交信によるものとする。
- (注3) シングルオペは、コンテスト中の運用に関わる全てを一人で行なうものとし、それ以外はマルチオペとする。なお、単一オペレーターによる運用での社団局からのシングルオペ参加、ゲストオペレーター制度を活用した個人局からのマルチオペ参加も可。
- (注4) シングルオペ・オールバンド種目には、2つ以上の周波数帯を使用した場合にのみエントリーできる。なお、例えば 3.5MHz バンドと 7MHz バンドの2つを使用した場合には、オールバンド種目もしくは HF-Low (1.9/3.5/7MHz) バンド種目のいずれか一方を選択してエントリー可。
- (注5) 電話部門シングルオペ・ニューカマー種目には、初めて局を開設した個人局であって、局免許年月日が開催日の3年前の同日以降に免許された局のみエントリーできる。(今回は、2020年(令和2年)6月3日以降に初めて免許された個人局が該当)
- (注6) ジュニアには、運用するオペレーターの年齢が18歳以下(マルチオペ・ジュニアでは、全てのオペレーターの年齢が18歳以下)の場合にのみエントリーできる。
- (注7) シングルオペ・ニューカマー、シングルオペ・ジュニアおよびマルチオペは、使用する周波数帯の数に関係なくオールバンド種目にエントリーしたものとみなす。
- (注8) HF-Low (1.9/3.5/7MHz) バンド、HF-High (14/21/28MHz) (電話部門の場合は HF-High (21/28MHz)) バンドおよび UHF (1200/2400MHz) バンドの各種目には、それぞれの種目に含まれる1つ以上の周波数帯を使用した場合にエントリーできる。

【得点およびマルチプライヤー】

(得点)

コンテストナンバー交換が完全に行なわれた交信を1点とする。

ただし、県外局同士の交信は無効(0点)とし、また同一バンド内における同一局との重複交信は、たとえ電波形式が異なっていた場合であっても、1交信のみを得点とし、それ以外は0点とする。

(マルチプライヤー)

県内局：相手局の運用場所を示す異なる神奈川県内の市・郡・区および神奈川県以外の異なる都・府・県(小笠原を含む)及び北海道の地域

県外局：相手局の運用場所を示す異なる神奈川県内の市・郡・区

【総得点の計算】

「各バンドにおける得点の和」×「各バンドで得たマルチプライヤー数の和」とする。

【禁止事項】

(1) クロスバンド、クロスモードおよびレピータによる交信

(2) 同一時間帯ステージ中における運用場所の変更および同一時間帯ステージ中におけるマルチオペ局の複数地点からの運用

なお、例えば時間帯ステージ1での運用をある一箇所の移動先地点から行い、時間帯ステージ2での運用を常置場所あるいはもう一箇所の別の移動先地点から行なうことは可。このような場合、送信する自局の運用場所を示すコンテストナンバーが時間帯ステージ毎に異なることも可。ただし、運用場所の一方が神奈川県内、他方が神奈川県外となる場合は、いずれか一方の地点における運用のみを選択し、参加部門が県内局もしくは県外局のどちらか一方となる審査対象書類を提出すること。

- (3) シングルオペ局の同一または異なるバンドにおける 2 波以上の電波の同時発射
- (4) マルチオペ局の同一バンドにおける 2 波以上の電波の同時発射
- (5) 同一オペレーターが複数参加局間で掛け持ち運用（ゲストオペレーターなどによる複数シングルオペ局間、シングルオペ局とマルチオペ局間、複数のマルチオペ局間などでの運用）
を行った場合における当該複数参加局それぞれからの審査対象書類の提出
このような運用を行った場合、同一オペレーターが複数の審査対象参加局の間で重複しないように、いずれか1つの参加局からのみ審査対象書類を提出することは可。

【書類提出】

- (1) JARL 制定の「サマリーシート」および「ログシート」（または同形式のもの）を使用し、必要事項を記入して提出すること。電子メールによる書類提出の場合は、電子ログ書類として JARL 主催コンテストにおける所定の様式（JARL 推奨旧フォーマット（R1.0））で作成したデータをテキストメールの本文または添付ファイル（テキスト形式ファイルに限る）として提出先メールアドレスに送信すること。（別表 2 参照）
なお、紙によるサマリー・ログ書類は、総交信局数が 100 局以下かつ手書きのもののみを受け付けることとする。総交信局数が 100 局を超える紙によるサマリー・ログ書類は受け付けませんので、電子ログ書類を電子メールで提出してください。
- (2) 全部門および時間帯ステージ 1 とステージ 2 を通じて、いずれか 1 つの種目のみに書類を提出すること。（ステージ 1 とステージ 2 からそれぞれ 1 種目ずつの書類を提出することは不可）またオールバンド種目に参加の場合は、ステージ 1 とステージ 2 の両方のログを合わせた書類を 1 つだけ提出すること。（どちらか一方のステージのみの書類によるオールバンド種目参加も可）
なお審査の対象とすることを希望しない交信については、チェックログとしての提出を推奨します。チェックログ扱いを希望する交信については、ログシートにおいて当該交信の得点を 0 点とし、サマリーシートの意見欄等に希望するチェックログ扱い内容などを明記すること。
- (3) 常置場所以外に移動して運用した局は、運用場所を書類に明記すること。
- (4) 電話部門にエントリーする場合は、コンテスト中に用いた実際の空中線電力をサマリーシートに明記すること。記載がない場合や記載された空中線電力が電話部門の規定を満たさない場合は、電信電話部門にエントリーしたものとして審査します。
- (5) ニューカマーの場合は局免許年月日を、ジュニアの場合はオペレーターの年齢を、マルチオペの場合はオペレーターリスト（コールサインもしくは氏名）をサマリーシートの意見欄等に明記すること。
- (6) サマリーシートの意見欄にお寄せいただいたご意見やご感想は、今後のコンテスト運営に活かさせていただくとともに、後日コメント集として公表させていただく場合があります。
- (7) 提出締切日：2023年（令和5年）6月17日（土）（電子メール着または消印有効）
- (8) 提出先
 - （電子メールの場合）（別表 2 参照）
 - 送信先メールアドレス : jarlkncontest+akn@gmail.com
 - 送付可能な形式 : JARL 形式に準ずるテキスト形式
 - 送信件（Subject）名 : エントリーするコールサイン（例：JA9SCB/1）
 - （紙ログ書類郵送の場合）
 - 〒244-0842 神奈川県横浜市栄区飯島町2070-16
 - 今村 明弘（JA9SCB） 宛
 - （封筒には、『オール神奈川コンテストログ在中』と朱書きすること）

【賞】

- (1) 全ての部門種目毎に、参加局数が 10 局以下の場合 1 位、11 局から 20 局以下の場合 2 位まで、21 局以上の場合 3 位までの順位の局を神奈川県支部ハムの集いで表彰し、賞状を贈る。
- (2) ハムの集いに出席されなかった表彰対象局には、集い終了後に賞状を郵送します。

【失格事項】

- (1) 本規約に定める事項に違反した場合
- (2) その他 J A R L 主催コンテスト規約に準ずる失格事項

【結果発表】

- (1) J A R L 神奈川県支部のホームページ (<https://www.jarlkn.info/>)、JARL NEWS など公表します。
- (2) 電子メールによる書類提出者には、電子メールで結果表 (案) をお知らせします。
- (3) 返信先を明記して **94 円切手を貼った封筒 (S A S E) を同封**された郵送による紙ログ書類提出者には、郵送で結果表を返信します。

【その他】

本規約に明記なき事項については J A R L 主催コンテスト規約に準ずるものとします。
 本規約に対するお問い合わせは、書類提出先まで封書 (返信先を明記して切手を貼った封筒 (S A S E) を同封のこと) もしくは、下記の問い合わせ先メールアドレスまで電子メールにてお送りください。

問い合わせ先メールアドレス : jarlkncontest+request@gmail.com

(別表 1) 神奈川県内の市・郡・区ナンバーの一覧

横浜市内の区ナンバー		川崎市内の区ナンバー		神奈川県内の市ナンバー	
鶴見区	110101	川崎区	110301	横須賀市	1102
神奈川区	110102	幸区	110302	平塚市	1104
西区	110103	中原区	110303	鎌倉市	1105
中区	110104	高津区	110304	藤沢市	1106
南区	110105	多摩区	110305	小田原市	1107
保土ヶ谷区	110106	宮前区	110306	茅ヶ崎市	1108
磯子区	110107	麻生区	110307	逗子市	1109
金沢区	110108	相模原市内の区ナンバー		三浦市	1111
港北区	110109	緑区	111001	秦野市	1112
戸塚区	110110	中央区	111002	厚木市	1113
港南区	110111	南区	111003	大和市	1114
旭区	110112	神奈川県内の郡ナンバー		伊勢原市	1115
緑区	110113	愛甲郡	11001	海老名市	1116
瀬谷区	110114	足柄上郡	11002	座間市	1117
栄区	110115	足柄下郡	11003	南足柄市	1118
泉区	110116	高座郡	11004	綾瀬市	1119
青葉区	110117	中郡	11006	(注) 横浜市、川崎市、相模原市の各市は、区ナンバーを使用する	
都筑区	110118	三浦郡	11007		

都・府・県 (小笠原を含む) 及び北海道の地域ナンバーについては、「JARL コンテストで使用
 する都府県・北海道の地域・番号表」に準じます。なお、北海道札幌市は石狩地域の区域、沖ノ
 鳥島、南鳥島、硫黄島は小笠原の区域に含まれるものとする。

(別表 2) 電子メールによるコンテスト電子ログ書類の提出要領

送信先メールアドレス	jarlkncontest+akn@gmail.com
送付可能な形式	JARL 推奨旧フォーマット (R1.0) に準ずるテキスト形式 サマリーシート部分およびログシート部分を一体としたテキスト形式を、メール本文もしくは添付ファイル (テキスト形式ファイルに限る) として送付すること
送信メール件名 (Subject 名)	エントリーするコールサイン (例 : JA9SCB/1) 半角英数字を用いること

(参考) 「JARL 主催コンテストの電子ログの提出について」

https://www.jarl.org/Japanese/1_Tanoshimo/1-1_Contest/e-log.htm

「JARL 神奈川県支部主催コンテストの電子ログ提出について」

https://www.jarlkn.info/application/files/4915/8962/2910/2020e_log.pdf